

# 広島県立広島がん高精度放射線治療センターに係る指定管理者の候補者の選定について

健康づくり推進課

広島県立広島がん高精度放射線治療センターの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会広島がん高精度放射線治療センター一部会（以下「センター部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

## 1 指定管理者候補者

候補者	一般社団法人 広島県医師会
代表者	会長 松村 誠
住所	広島市東区二葉の里三丁目2番3号
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日（予定）
申請提案額	37,410千円（予定）

### 【非公募理由】

当センターの事業は極めて公共性の高いものであり、県内の医療機関の協力を得て、中立な立場から運営を行うことができる機関は現在の指定管理者に限られるため。

### 【選定理由】

センター部会において、申請者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「利用者サービスの向上・確保」や「利用促進、新たなイベント提案」において、

- ① 紹介元医療機関との連携による適切な情報共有
- ② 放射線治療を周知するための積極的な取組、保有する機器の特性を生かした「高精度放射線治療」の実施割合の高さなどが高く評価された。

## 2 施設の概要

所在地	広島市東区二葉の里三丁目2番2号
施設の設置目的	がんの治療水準の向上を図るため、がん患者に対して放射線治療を提供
現指定管理者	一般社団法人 広島県医師会

### 3 申請者

申請者名	所在地	代表者名
一般社団法人 広島県医師会	広島市東区二葉の里三丁目2番3号	会長 松村 誠

### 4 広島県立広島がん高精度放射線治療センター指定管理者選定状況

#### (1) センター部会委員

部会長	福永 裕文（広島県医療機能強化担当部長）	
委員	石田 百合子（石田社会保険労務士事務所 社会保険労務士）	
	板坂 聡（倉敷中央病院 放射線治療科 主任部長）	
	中川 圭（NPO法人 広島がんサポート 副理事長）	
	西田 在賢（県立広島大学大学院 経営管理研究科 特任教授）	
	藤本 寛之（藤本公認会計士事務所 公認会計士）	※ 委員の順番は50音順

#### (2) 審査基準及び結果等

施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、「Ⅰ 利用者サービスの向上・確保」及び「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	申請者の 得点	評価及び選定理由
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか</li> <li>・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか</li> <li>・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか</li> <li>・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む）</li> <li>・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか</li> </ul>	20	17.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「患者満足度調査」の実施を通じて利用者（患者）の意見、要望、提案等を把握し、業務改善を図っている。</li> <li>○災害時の危機管理対応マニュアルの作成など、大規模災害時の患者の安全対策が取られている。</li> <li>○紹介元医療機関との密接な連携により、情報共有が適切に行われている。</li> </ul>

<p>II 利用促進、新たなイベント提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か</li> <li>・利用促進策、利用者増への取組がなされているか</li> <li>・広報活動等に係る内容（計画）は適切か</li> <li>・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか</li> <li>・県施策への協力等に係る考え方はどうか</li> <li>・特定の者等に有利な利用とならないか</li> </ul>	<p>20</p>	<p>17.3</p>	<p>○利用者増のための県民公開セミナー等を定期的に開催し、放射線治療を周知するための取組を計画的に行っている。</p> <p>○保有する放射線治療機器の特性を生かした「高精度放射線治療」の実施割合は、全国平均と比較し高いものとなっている。</p>
<p>III 維持管理水準の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか</li> <li>・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか</li> <li>・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか</li> </ul>	<p>15</p>	<p>13.5</p>	<p>○定期的な保守点検等の実施により、施設設備・機器の修繕の必要性を適切に判断している。</p>
<p>IV 申請者の経営状況・信頼性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か</li> <li>・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成</li> <li>・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか</li> <li>・有資格者、経験者の配置状況は適切か</li> <li>・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか</li> <li>・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か</li> <li>・不測の事態への対応（保険等）はどうか</li> <li>・財務状況は健全か</li> </ul>	<p>15</p>	<p>12.0</p>	<p>○申請者自体の経営状況は問題ない。</p> <p>○必要とされる有資格者を適切に配置している。</p>

V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の目的・公共性の理解度はどうか</li> <li>・地域や関係団体等との連携体制が取れるか</li> <li>・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか</li> </ul>	10	9.3	○4基幹病院をはじめ県内医療機関に対し中立的な立場にあることを生かし、効率的かつ円滑に施設の管理運営を行っている。
VI 申請提案額（金額評価）	<p>最低提案額/申請提案額×10  （※ 小数点第1位まで求める。  小数第2位切捨て）  （指定管理期間の全体額（5年間分を合算））  なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10.0	○申請提案額は、県で定めた管理費用基準額以下である。 ○管理費用基準額：37,410千円 ⇒申請提案額：37,410千円
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請提案額と事業計画は整合しているか</li> <li>・経費の効率化の方策の内容はどうか</li> <li>・収益増への取組内容はどうか</li> </ul>	10	9.3	○申請提案書は実績を基に十分練られており、事業計画と整合性が取れている。
合計点数		100	88.6	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。